

公述人 NO.12 尾川直子

上水新町に住んでおります尾川と申します。小平中央公園の林で、鳥や虫の観察会やセミのぬけがら調査を行い、先程審議委員の方たちのお手元に配られたいきものマップを作成したり、幻燈会をひらいたりしている、どんぐりの会の代表をしております。

まず、はじめに、ぜひお伝えしたいのは、この道路を整備することによって、国の史跡である玉川上水がどのように分断され、小平中央公園に隣接する林が削られて、公園周辺の景観や環境がどう変わるのか、このことを多くの地域住民が目し、心配しているということです。これは見解書に掲載された、玉川上水や雑木林の現状維持を求める都民の意見の多さからもおわかりになるかと思います。

また、今は道路計画について詳しく知らず、今回の都民の意見を聴く会の開催を知らなかったとしても、親しみのある玉川上水周辺の環境に関しては、強い関心を持ち、ご自分のはっきりとした意見を持っている方が、この地域にはたくさんいらっしゃると思います。これは、日常的に、多くの方が、玉川上水に沿って続く快適な遊歩道を歩き、その緑陰を楽しみ、景観を大切に思っている、小平市のこの地域の特徴と言えるのではないかと思います。

今回出された見解書には、「現況の緑地 12.48ha のうち 1.16ha が減少しますが、環境施設帯等の設置により新たに 1.16ha の緑地を創出するため、計画道路の供用後においても現況と同程度となります」(p.17)と書かれています。プラスマイナスゼロ、道路が作られても、環境は一切変わらないと錯覚させるような、この数字合わせには驚きました。

評価書案 209 ページには、新たに創出される緑地について、環境施設帯 1.07ha、中央分離帯植栽 0.09ha と書かれています。これらの新たに創出される緑地の中に、土の地面が改変されず、生態系が守られ、たとえば、土の中のモグラやカブトムシの幼虫、セミの幼虫がこのまま生きられる緑地はどれだけ含まれるのでしょうか。動物が移動経路として利用でき、ヒトが休息したり、太極拳をしたり、走り回ったり、虫取りをしたりできる緑地はどれだけ含まれるのでしょうか。

環境施設帯を、玉川上水沿いの樹木や中央公園の樹林と質的に同等な自然として扱うのであれば、これまでに完成した道路の環境施設帯における、工事後、5年、10年、20年、30年後の生態系調査や自然との触れ合い活動のデータを具体的に示してください。そうでなければ、私たちには全く異なるものにしか見えないものを、同等の緑地として計算する根拠が全くわかりません。

環境影響評価書案では、緑の面積は変わらないとする一方で、玉川上水と雑木林で合計 481 本の木を「廃棄物」にする予定と書いています(評価書案 p.260)。これについて、見解書 17 ページと 55 ページでは、「関係機関と協議し、可能な限り移植を行い、伐採する樹木の低減に努め」としていますが、ここに具体的な数値目標は一切示されていません。「可能なかぎり」という、漠然とした言葉ではなく、玉川上水沿いの遊歩道や雑木林の自然環境をどのように守るのか、具体的な数値目標を掲げてください。

これは単に緑の面積の問題ではありません。玉川上水の緑道、小平中央公園に隣接する雑木林、近隣の畑、津田塾大学の緑が連なり、周辺に点在する緑を結ぶ環境は、玉川上水や新堀用水とともに、この地域の生きものの多様性を支え、動物の移動経路ともなっています。

338 号線ができると、玉川上水は 36m 幅の橋で覆われ、その区間の新堀用水はコンクリートの函きよ構造となり、雑木林や玉川上水の多くの樹木が切られ、道路は連なりあった緑を大きく分断します。

環境影響評価書案は、樹木を車道脇の環境施設帯に移植すれば、緑の面積が変わらないので、生態系に影響はないと結論づけていますが、この評価方法では、一帯どのような変化が起こった時に影響あると判断するのか、先程神尾さんのおっしゃったように、定量的評価が欠けた結論と言わざるをえません。

これでは、あまりにも生態系への影響を過小評価しています。緑の質と体積の変化、生きものの生息する生態系への影響を、定量的、具体的に予測評価し、わかりやすく説明してください。道路建設でかけられる橋が玉川上水の法面に及ぼす影響についても、事例を調査してください。

中央公園に隣接する林は、毎日、朝から夕方まで、思い思いに過ごす、多様な人々を包み込む、地域の大切な居場所となっています。見解書 68 ページでは、利用者の多くの目的が散歩やウォーキングとされていますが、都道 338 号線を考える会が、2010 年 10 月にこの林で行った「林のアンケート」によると、林での過ごし方は、散策 23 名、野外レクリエーション 10 名、自然の観察・体験 8 名、休憩 8 名、表現活動 4 名、自然の回復に関わる活動 1 名とさまざまで、自由記述では、プレーパーク、太極拳、子どもと遊ぶ、ゲートゴルフ、イベント、犬の散歩、瞑想、気功などと書かれていました。

また、「この林はあなたの暮らしの中でどのような存在か」とたずねた質問には、多くの実感のこもった回答がありました。心から憩える場所、いやし、やすらぎ、心おちつく場所、リフレッシュする場所、オアシス、ストレス解消の場。1 日の始まり、1 人になれる場所、仲間と会える場所、友だちと政治の話をする場所。あって当たり前存在、自分の一部、自分の庭の一部。健康のもと、私の健康はこの林から始まる。大切な場所、小平で一番好きな所。子どもがのびのび育つのに欠かせない自然の多い場所、自転車もこないし、安心して、土や木とも遊ばせられる場所。夏涼しく、冬暖かく、天然のダム。足が不自由なので林の土の道がやわらかく歩きたくなる。ゲートゴルフ、太極拳、プレーパークなどを楽しむ大事な場所。このほかにもたくさんの回答がありました。

「林のアンケート」 <http://338kangaerukai.seesaa.net/article/173669433.html>

(45 名の回答者のうち 12 名は市外の方。内訳は女性 30 名、男性 14 名、記載なし 1。20 代 1 30 代 10 40 代 5 50 代 3 60 代 7 70 代 12 80 代 6 記載なし 1)

身近にこの 13,000 m²の林があることの意味は、このように多様です。小さな林に見えますが、中に入ると外の世界から離れ、自然に包まれてほっとひと息つくことができる静かさがあり、訪れる人の心と体を休めてくれます。この地域にこの林に代わる場所はほかにありません。

見解書 68 ページには、林が 6 割の広さになっても、自然との触れ合い活動には著しい影響を及ぼさないと書かれていますが、環境影響評価書案 124 ページの地図でもわかるように、林の東西の幅が約半分になってしまいます。すぐそばを 4 車線の道路が通る細長い林で、これまでと同じように、ゆっくりとくつろぎ、心落ち着かせ、のびのびと遊ぶことができるとは到底思えません。林の多様な機能は大きく損なわれます。

私自身、2009 年から年に二回、林の中で幻燈会を開催していますが、夜空の下、木々に囲まれて開く幻燈会は、このところ 4・500 人の方が見にいっしやる、地域に根付いたイベントとなりました。昼間のうちに自転車発電機で電気をためて、木に吊ったスクリーンに宮澤賢治作品のスライドを映し出し、朗読と篠笛、パーカッションの生演奏を楽しむ幻燈会は、ゴールデンウィークに福島の子どもたちを迎えて第 6 回を開催したところです。スクリーンを吊すのにちょうどいい樹木と観客席にぴったりのなだらかな丘の上の広場は、道路予定地の部分にあたり、この道路ができると、幻燈会は開催できなくなってしまいます。ぜひ、この環境を残してください。

環境影響評価書案は、この林で日常的に行われている自然との触れ合い活動に与える影響を著しく過小評価しています。再評価をお願いいたします。

子どもたちにとっての環境の変化も大変心配です。小平中央公園は、放課後や休日に、学区を越えて、子どもたちが友だち同士で公園に遊びに行ける環境となっていますが、328 号線が出来ると、府中街道より東に住む子どもたちは、遊ぶために二本の道路を渡らなくてはならなくなり、交通事故の危険性が高

まります。

また、328号線は、たかのだい幼稚園や小平第一小学校の近くを通ります。青梅街道にも近い小平市立第一小学校は、都市計画上、さらにすぐそばに333号線が建設予定となっており、三本の道路に囲まれることになります。教育環境として適切な環境が守られるのか、という視点で、三本の道路の影響を合わせた適切な評価をお願いいたします。現状でも光化学スモッグ警報が多く、ぜんそくの児童も少なくない中で、大気汚染の悪化が非常に心配です。光化学オキシダントやPM2.5も評価対象として、再評価してください。騒音の予測値も低く、このままでは十分な対策を期待できません。

住宅地と農地、樹林が共存することで、この地域は、大変暮らしやすい住環境でもあります。鷹の台駅にも近く、身近な自然に親しめる環境は、ここで暮らす人たちに、穏やかで、安心できる日常生活をもたらしています。328号線が建設されると、このコミュニティが分断され、生活圏も一変します。

また、東西に五日市街道、たかの街道、都市計画道路333号線、南北に青梅街道、府中街道、328号線と道路が集中することになり、特に青梅街道、五日市街道、府中街道、328号線に囲まれた地帯の大気汚染、騒音、振動については、大変深刻なものと思われます。328号線の影響だけでなく、複数の道路の複合的な影響を予測評価してください。今のままの評価では、十分な対策を期待することができません。再評価をお願いいたします。

私自身は、この地域の自然豊かな環境が大好きで、20年以上ここに住んでおり、この環境をなんとか守りたいと考えています。また、この道路の必要性自体に疑問を持ち、この計画を不合理なものと考えています。環境影響評価書案は、影響は少ない、少なくなるとくりかえすばかりで、定量的評価にもとづく明確な現状認識と環境を保全するための具体的な保全策が著しく欠けており、そのことに不信感を感じ、怒りを覚えています。この地域に住み続ける住民の環境を守るためにも、環境影響評価の再度のやり直しを求めます。どうぞよろしくをお願いいたします。